

## 佐渡市総合計画 基本構想 (原案)

### 1. 計画の策定にあたって

#### (1) 計画策定の目的

佐渡市では、平成21年12月に佐渡市の将来のあるべき姿を明確にした「佐渡市将来ビジョン」を策定しました。その後、行政改革の指針の組み入れなどの見直しを行い、平成25年12月に市の最上位計画に位置付け、社会環境の変化に応じた計画の一部見直しを行いながら、市政運営を進めてきました。

この間、少子高齢化などに伴う人口減少、気候変動に伴う自然災害の激甚化・大規模化、地球規模での環境問題の深刻化、高度情報化社会の進展など、私たちを取り巻く社会環境は複層的で困難な課題に直面し、生活スタイルや豊かさに対する市民意識は大きく変化しています。

特に、人口減少・少子高齢社会への対応については、将来の持続可能な社会の実現に向けて、地域の特徴を活かした地方創生や地域活性化に関する様々な取組を進めていくことが、一層重要となっています。

このような社会環境や経済情勢の変化に的確に対応するため、経済、社会、環境の統合的な向上を図り、持続可能な開発目標(SDGs)やローカルSDGsとも言われる地域循環共生圏の新しい考え方も取り入れ、市民が佐渡の将来あるべき姿を思い描けるように、新たな「佐渡市総合計画」を策定します。

#### (2) 計画の位置づけ

本計画は、将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画に位置づけます。

### (3) 計画の期間と構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、それぞれの内容と期間は次のとおりとします。

#### ① 基本構想

本市が目指すまちづくりの基本理念と将来像、基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な考え方（施策の大綱）を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針とします。

##### 【計画期間】

令和4年度から令和13年度までの10年間

#### ② 基本計画

基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、各施策を体系的に示すとともに、施策別の現状や課題、基本方針等を示します。

##### 【計画期間】

前期：令和4年度から令和8年度までの5年間

後期：令和9年度から令和13年度までの5年間

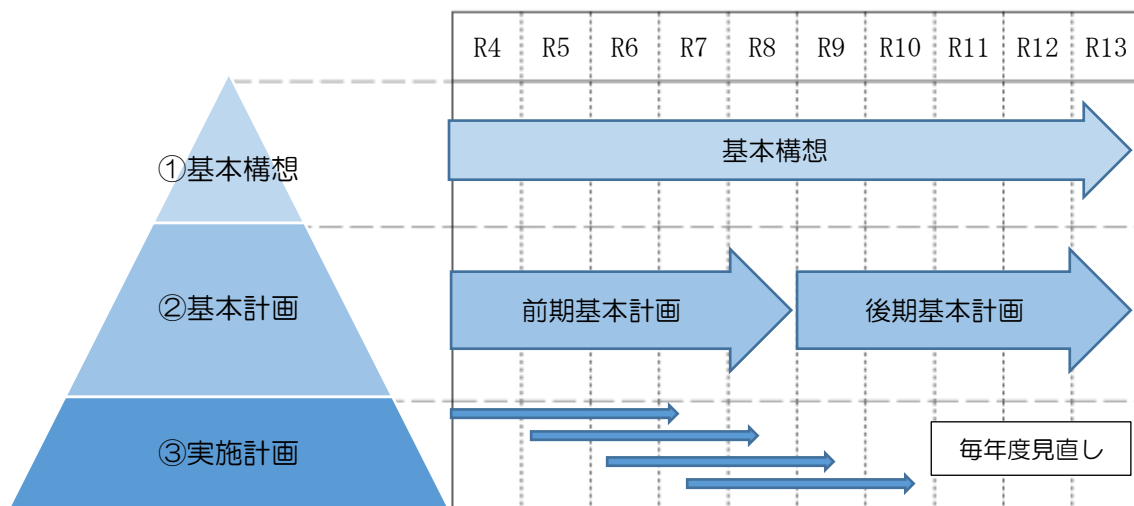
(後期基本計画は、社会情勢の変化や施策の評価等を踏まえ、改めて策定)

#### ③ 実施計画

基本計画に掲げた施策を効果的に実施するための具体的な事業内容を示します。

##### 【計画期間】

3年間とし、ローリング方式で毎年度柔軟に見直し、調整



## 2. 基本理念と将来像

### (1) 基本理念

歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島  
～こどもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～

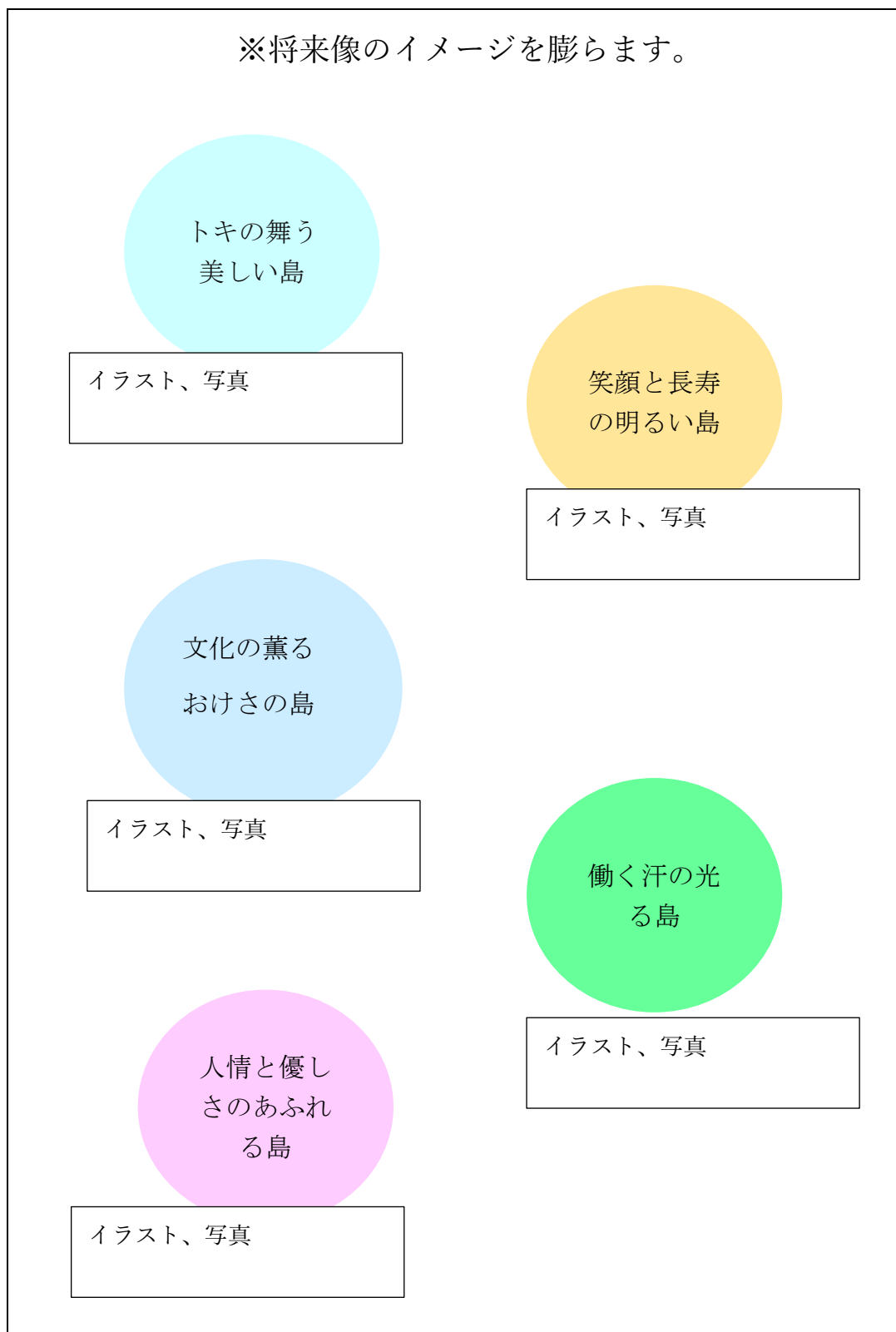
佐渡市は、古くから金や銀の採取が行われており、佐渡金山の開発のために日本各地から様々な人が訪れたことにより多様な文化が融合した独特の文化が形成されました。また、佐渡ジオパークをはじめ、四季折々の自然の中で育まれた特有の農村文化や生き物を育む農法が評価され、「トキと共生する佐渡の里山」としてG I A H S（世界農業遺産）に日本で初めて登録されました。一方では、人口減少による過疎化や地域コミュニティの衰退、経済の低迷などの課題が生じており、佐渡を支える人材・活力の減少が懸念されます。

そのため、全ての世代が夢や希望を持ち、活躍できるまちづくりを目指すとともに、美しい島を守り、後世に引き継いでいくことを目指し、「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島～こどもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」を基本理念として掲げます。

※視覚でイメージを膨らめます。

写真

(2) 将来像



※佐渡市市民憲章より

### (3) SDGs と総合計画

SDGs は、2015 年の国連サミットにおいて採択された私たちの地球を守るための計画「2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」世界の実現を理念に、経済、社会、環境等に関する 17 のゴール、169 のターゲット（具体目標）で構成しています。

この目標に対して、国では幅広いステークホルダーとの協働・連携により SDGs の実現に取り組んでいくこととし、地方自治体においては、自然資源や都市基盤、文化、風土、コミュニティ等の地域資源を活用し、持続可能な社会を形成するなど、多様で独自の SDGs の実施を推進することが期待されています。

佐渡市においては、「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島～こどもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」を基本理念としており、SDGs に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、本計画における各施策と SDGs との関係性を明確にしていきます。



### 3. 基本目標

将来像を実現するための5つの基本目標を次のとおり設定します。

将来像	トキの舞う美しい島
基本目標1	豊かな自然と共生した、安全で快適なまちづくり [防災・防犯、生活・環境]

佐渡の宝であるトキが舞う豊かな自然環境を守り、活かし、育てながら、安全かつ快適なまちづくりを進めます。また、脱炭素社会に向け再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

写真

将来像	笑顔と長寿の明るい島
基本目標2	ひとりひとりが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくり [医療・介護・福祉]

すべての市民が住み慣れた環境で心身ともに元気で暮らし続けられるように、医療・介護・福祉が一体となったまちづくりを進めます。また、ライフステージに合わせそれぞれの人が地域で活躍できる支援体制や環境づくりを進めます。

写真

将来像	文化の薫るおけさの島
基本目標3	郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり [教育・文化]

郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな心と健やかな体を育み、子どもが夢や希望を持つことのできるまちづくりを進めます。また、先人から伝えられた佐渡の大切な文化を守り、未来にしっかりと引き継ぐことのできる人材の育成を進めます。

写真

将来像	働く汗の光る島
基本目標4	地域の活力と賑わいあふれるまちづくり [産業振興・雇用]

地域の特色に合わせた持続可能な産業を支え、起業・創業などによる雇用の場を創出し、地域の活力あるまちづくりを進めます。また、多様な地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

写真

将来像	人情と優しさのあふれる島
基本目標5	心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり [市民活動・行政活動]

すべての市民が差別されることなく心豊かに暮らしていけるように、市民一人ひとりの人権が尊重される差別や偏見のない明るいまちづくりを進めます。また、市民と行政が同じ目標を定め、お互いに協力し合える地域社会をつくっていきます。

写真



#### 4. 施策の大綱

##### <基本理念>

歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島  
～こどもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～

<p><b>【将来像】トキの舞う美しい島</b> 基本目標1 豊かな自然と共生した、 安全で快適なまちづくり [防災・防犯、生活・環境]</p>	<p>施策1 防災機能の強化 施策2 消防・救急体制の充実 施策3 交通安全・防犯対策の推進 施策4 交通体系の充実 施策5 道路施設等整備の推進 施策6 上水道施設整備の推進 施策7 下水道施設整備の推進 施策8 都市計画の推進 施策9 自然環境の保全 施策10 脱炭素・持続可能社会の推進 施策11 生活環境の整備</p>
<p><b>【将来像】笑顔と長寿の明るい島</b> 基本目標2 ひとりひとりが活躍し、 いきいきと暮らせるまちづくり [医療・介護・福祉]</p>	<p>施策1 地域医療の充実 施策2 健康づくりの推進 施策3 高齢者福祉・介護の充実 施策4 子育て支援の充実 施策5 障がい者福祉の充実 施策6 地域福祉の充実</p>
<p><b>【将来像】文化の薫るおけさの島</b> 基本目標3 郷土への誇りと未来への希望を 育むまちづくり [教育・文化]</p>	<p>施策1 子ども教育の推進 施策2 学校教育環境の整備 施策3 生涯学習の充実 施策4 スポーツの振興 施策5 文化振興の推進</p>
<p><b>【将来像】働く汗の光る島</b> 基本目標4 地域の活力と賑わいあふれる まちづくり [産業振興・雇用]</p>	<p>施策1 農業の振興 施策2 水産の振興 施策3 林業の振興 施策4 商工業の振興 施策5 観光の振興 施策6 産業連携・販売戦略の推進 施策7 雇用機会・就労環境の充実 施策8 移住定住の促進</p>
<p><b>【将来像】人情と優しさのあふれる島</b> 基本目標5 心豊かで明るい暮らしを 未来に繋げるまちづくり [市民活動・行政活動]</p>	<p>施策1 市民参画と協働による地域づくりの推進 施策2 人権尊重 施策3 男女共同参画の推進 施策4 広報・広聴活動の推進 施策5 行政運営・財政運営の推進</p>